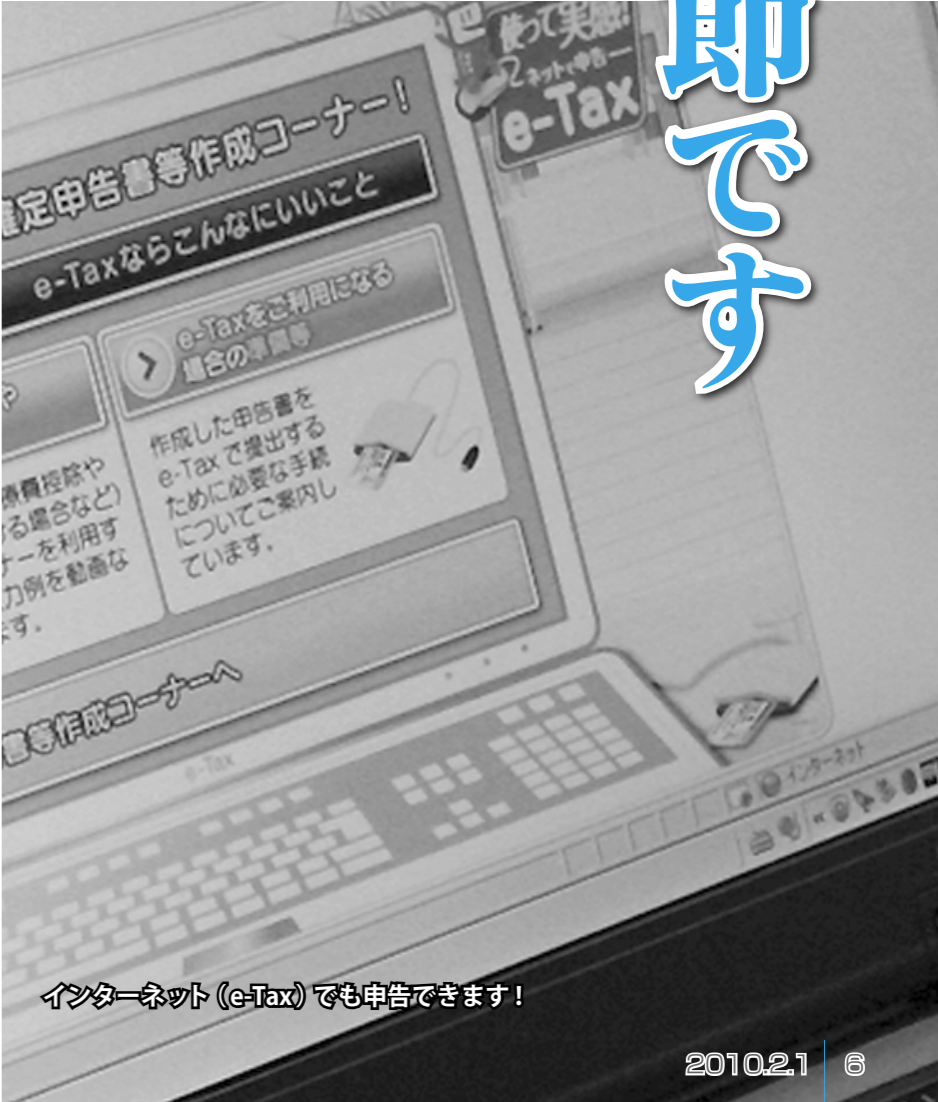


確定申告の季節です



インターネット(e-Tax)でも申告できます!

今年も確定申告の季節になりました。みなさん、申告の準備はお済みですか。

所得税の確定申告は2月16日(火)から3月15日(月)まで、市・県民税の申告相談は2月12日(金)から3月15日(月)までです。期限が近づくとも窓口が混雑しますので、申告と相談はできるだけ早く済ませましょう。

この申告により、平成21年分の所得税が確定し、平成22年度分の市・県民税や国民健康保険料、介護保険料等を算出する重要な資料となりますので、期限内に正しい申告をしましょう。申告書は自分で書いて、できるだけ早めに提出してください。また、申告書は郵送またはインターネット(e-Tax)でも提出できます。

所得税

所得税の確定申告は、昨年1年間の所得金額を総決算し、その所得金額に対する税額を確定し、納めすぎた税金、納め足りない税金を精算するものです。

確定申告が必要な人

■給与と所得者の場合
給与と所得者(サラリーマン)

- ①給与収入が20万円を超える人
- ②1カ所の給与支払者から給与を受け、給与所得および退職所得以外の所得合計額が20万円を超える人
- ③2カ所以上の給与支払者から給与を受け、従たる給与の収入と給与所得および退職所得以外の所得合計額が20万円を超える人

得以外の所得合計額が20万円を超える人
その他の人の場合

- ・事業所得(商業、工業、農業、漁業、医業等による所得)や不動産所得(地代、家賃等による所得)、配当、公的年金やその他の雑所得、満期保険金等の一時所得、不動産の売却などの所得のある人で、これらの所得合計額が所得控除額の合計額を超える人は確定申告をする必要があります。

申告不要でも申告すると税金が戻る場合があります

- ①年末調整で所得控除などに漏れがあった人
- ②支払った医療費から保険金などを差し引いた額が一定額以上の人

③ 昨年の途中で勤めを辞めたまま再就職せず、年末調整を受けていない人

- ④ マイホームの取得や大規模改修をローンでした人
- ⑤ 源泉徴収された所得税が実際に計算した所得税より多い人
- ⑥ 火事や台風、盗難などの被害を受けた人
- ⑦ 予定納税をしたが、確定申告の必要がなくなった人
- ⑧ 特定の寄付をした人

所得税の確定申告は自分で書いてお早めに

税務署や申告相談会場では、申告書を自分で作成していたために記載方法などのアドバースを行っています。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力して所得税、消費税の申告書や青色決算書などを作成し、プリンタを使って印刷した「書面」を税務署に提出することができます。また、「確定申告書作成コーナー」で、e-tax用のデータを作成して電子申告をすることもできます。
http://www.nta.go.jp/

所得税の確定申告相談受付日

- 期間 2/16(火)～3/15(月) (土・日除く)
- 時間 9:00～16:00
- 会場 長門税務署

市・県民税

平成22年度の市・県民税の算定の基となる昨年1年間の所得金額などを申告するものです。

市・県民税の申告をされていないと、国民健康保険料や介護保険料の決定、保育園、公営住宅

宅、福祉医療、児童手当の申請や所得・課税証明の発行などに不都合が生じることがありますので、必ず申告してください。申告について不明な点がありましたら、税務課市民税係までご連絡ください。

必要なもの

- ・平成22年1月1日現在、市内に住所のある人で、平成21年次に次の所得があった人
- ① 商業、工業、農業、漁業、医業等の事業所得があった人
- ② 地代、家賃、受取小作料等収入や不動産の売却などによる所得があった人
- ③ 給与所得者で、勤務先から市税務課へ給与支払報告書の提出がなかった人
- ④ 年の途中で退職し、再就職しなかった人や2カ所以上から給与をもらった人
- ⑤ 平成21年次に収入がなかった人

市・県民税の申告が必要な人

- ① 税務署に平成21年中の所得税の確定申告をする人
- ② 平成21年中の所得が給与又は年金だけで、その支払者から市税務課へ給与支払報告書、公的年金等支払報告書が提出されている人
- ③ 平成21年中に収入がなく長門市内に住所がある親族の扶養になっている人

市・県民税の申告が必要な人

- ・印鑑(認印)
- ・申告書が送られている人は、その申告書
- ・各種事業所得のある人は、各種収支内訳書(収入・経費ごとに集計し、領収書は必ず持参してください)
- ・農業、不動産等の事業用固定資産償却費がある人は、昨年5月に固定資産税納付書に同封した固定資産税課税証明書(給与や公的年金の源泉徴収票(必ず原本が必要です))
- ・医療費控除を受ける人は、医療費の領収書や保険などで補てんされる金額の明細書(領収書はあらかじめ医療を受けた人、医療機関ごとに整理・集計しておいてください)
- ・社会保険料控除や生命・地震保険料控除を受ける人は、各種支払証明書や領収書
- ・障害者控除を受ける人は、障害者手帳等
- ・住宅借入金等特別控除を受ける人は、住民票の写し、登記簿謄本または抄本、請負契約書または売買契約書(収入印紙貼付済み)の写し、住宅借入金の年末残高証明書など

農業申告をされる人へ

営農口座をお持ちの人は、農協から送付される営農口座取

引通知書(年間集計表)を必ずお持ちください。農協以外でのその他必要経費となる領収書等は、あらかじめ科目ごとに整理・集計しておいてください。また、米の作付けのある人は、農協への出荷数量、保有米数量等をあらかじめ把握し、申告してください。

- 所得税について
長門税務署 Tel.22-2441
(選択ナンバー)011
- 市・県民税について
市役所 税務課 市民税係
Tel.23-1124

問い合わせ

住民税の住宅借入金等特別税額控除制度について

平成11年～平成18年まで、または平成21年～平成25年までの間に居住開始した人で、所得税の額から控除しきれなかった住宅借入金等特別税額控除がある場合については、翌年度分(平成22年度分)の住民税額から控除できる場合があります。この適用を受ける場合、昨年までは申告書を提出していただいていたが、一部の人が(※)を除外し、平成22年分からは申告をする必要はありません。

※平成11年～平成18年までの間に居住した人で山林所得または退職所得がある人、もしくは、所得税において平均課税を行っている人については、異なる控除額が適用される場合があります。この控除を受ける場合には、申告が必要となります。

ふるさと納税制度に係る税額控除

平成21年中にふるさと納税制度を利用して寄付をされた方は、この度の確定申告で寄付金額の5千円を超える部分について、個人住民税の所得割額の概ね10%を限度として、所得税とあわせて税額が控除されます。この控除を受けるためには申告が必要となります。控除に必要な手続き等 寄付金の領収書を添付して、確定申告期間内に忘れずに申告してください。

※ できるだけ指定日にお越しください。
 ※ 指定日にお越しいただけない人は、同一会場の別日または休日相談日をご利用ください。
 ※ 市役所税務課・各支所地域窓口係の窓口では申告相談を実施いたしませんので、各申告会場にご来場ください。

三隅地区

月/日	曜	会 場	午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~16:00)
2/12	金	宗頭文化センター	一の瀬・三隅中畑・杉山	滝坂
13	土			
14	日			
15	月	宗頭文化センター	禰渡谷	樅の木
16	火	〃	宗頭 (1~4班)	宗頭 (5~9班)
17	水	三隅保健センター	上中小野	下中小野
18	木	〃	三隅中村 (1~6班)	三隅中村 (7~10班)・土手
19	金	〃	麓・辻並・生島・津雲	市・飯井
20	土			
21	日			
22	月	三隅保健センター	大竹・正楽寺	平野・二条窪
23	火	〃	湯免	久原
24	水	〃	豊原 (上・下蓼原)	豊原 (片川・東・沖・上・中・下)
25	木	〃	豊原 (新町・駅前・西)	向山・上東方
26	金	〃	沢江	上ゲ
27	土			
28	日			
3/1	月	三隅保健センター	殿村新開・向開作	浅田
2	火	〃	小島 (西組・鬼崎組)	下東方
3	水	〃	小島 (堂組・中組)	小島 (上組・中組)
4	木	山口県漁協野波瀬支店	野波瀬 (1~7班)	野波瀬 (8~15班)
5	金			
6	土			
7	日	三隅保健センター	指定日に来られなかった人	指定日に来られなかった人
14	日	物産観光センター	指定日に来られなかった人	指定日に来られなかった人

※ 指定日にお越しいただけない人は、同一会場の別日または3月7日・14日をご利用ください。

油谷地区

月/日	曜	会 場	午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~16:00)
2/15	月	油谷宇津賀集落センター	東立石	西立石・大畠
16	火	〃	東津黄	上津黄・西津黄
17	水	〃	東後畑	青村・小田
18	木	山口県漁協大浦支店	大浦東	大浦西・油谷
19	金	油谷向津具公民館	久津	白木
20	土			
21	日			
22	月	油谷向津具公民館	大和・南方	水岬・上野西
23	火	〃	本郷・山崎	田久道
24	水	山口県漁協川尻支店	川尻東・上野東	川尻西・中ノ森
25	木	油谷支所	赤屋・木吹	大川尻
26	金	〃	大江・浅井・尾崎	里・伊上浦
27	土			
28	日			
3/1	月	油谷支所	岡・宮ノ馬場・上り野	前方・須方
2	火	〃	綾湖・貝川	掛淵
3	水	〃	上蔵小田	下蔵小田
4	木	〃	油谷中畑	渡場・芝崎
5	金	〃	河原浦	亀田・植松
6	土			
7	日	油谷支所	指定日に来られなかった人	指定日に来られなかった人
8	月	〃	大坊・田上・二ノ瀬・坂根	山根・札場
9	火	〃	荒人・長久	杉地・有宗
10	水	〃	広中	稲石
11	木	〃	人丸・新別名	駅通
12	金	〃	大迫	東大坊
14	日	物産観光センター	指定日に来られなかった人	指定日に来られなかった人

※ 指定日にお越しいただけない人は、同一会場の別日または3月7日・14日をご利用ください。

平成22年度 市県民税申告相談日程

長門地区

月/日	曜	会 場	午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~16:00)
2/15	月	通公民館	通1区・通2区・通3区・通4区	通5区・通6区・通7区・通8区
16	火	〃	通9区・通10区・通11区・通12区	通13区・通14区・通15区・通16区
17	水	仙崎公民館	白湯1区・南町・栄町・今浦町・北本町	白湯2区・本町・洲崎町・錦町
18	木	〃	白湯3区・鍛冶屋町・祇園町	中新町・旭町・大日比・新屋敷町・新開町
19	金	〃	青海・幸町・新町	大泊・鳥越1区・鳥越2区
20	土			
21	日			
22	月	俵山公民館	大羽山・小原	上安田・下安田
23	火	〃	黒川・上政	木津
24	水	〃	郷	七重・湯町
25	木	渋木東集落農事集会所	山小根・大峠	渋木1区・渋木2区・坂水
26	金	〃	真木	渋木3区・渋木中区
27	土			
28	日			
3/1	月	物産観光センター	田屋	湊1東区・湊1西区
2	火	〃	三ノ瀬・湯本	駅前・下郷
3	水	〃	湊2区・湊3区・湊中央区	上川西1区・後ヶ迫
4	木	〃	上郷・門前	河原・大河内
5	金	〃	小河内	正明市1区・正明市2区
6	土			
7	日	物産観光センター	指定日に来られなかった人	指定日に来られなかった人
8	月	〃	中山・板持1区	板持2区・板持3区・板持4区
9	火	〃	上川西2区・上川西3区	境川
10	水	〃	殿台	正明市3区・正明市4区・正明市5区
11	木	〃	江良	下川西
12	金	〃	上ノ原	開作
13	土			
14	日	物産観光センター	指定日に来られなかった人	指定日に来られなかった人
15	月	〃	藤中	緑ヶ丘

※ 指定日にお越しいただけない人は、同一会場の別日または3月7日・14日をご利用ください。

日置地区

月/日	曜	会 場	午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~16:00)
2/15	月	黄波戸漁村センター	黄波戸 (16~24班)	矢ヶ浦・茅刈
16	火	〃	長崎	黄波戸 (1~4班)
17	水	〃	黄波戸 (5~8班)	黄波戸 (9~15班)
18	木	日置保健センター	黄波戸口・向田	西坂本・畑
19	金	〃	大内山上	大内山下
20	土			
21	日			
22	月	日置保健センター	国広・東坂本	小野地
23	火	〃	野田北	野田南
24	水	〃	亀山・古市上	亀山団地・新町
25	木	〃	原小路・川原	古市下
26	金	〃	日置中村	堀田・真口
27	土			
28	日			
3/1	月	日置保健センター	狩宿・炭床	一円
2	火	〃	新市・農士園・北山	上城・雨乞
3	水	〃	長行 (1班・2班)	長行 (3班・4班・5班)
4	木			
5	金			
6	土			
7	日	日置保健センター	指定日に来られなかった人	指定日に来られなかった人
14	日	物産観光センター	指定日に来られなかった人	指定日に来られなかった人

※ 指定日にお越しいただけない人は、同一会場の別日または3月7日・14日をご利用ください。